

令和8年度第1回 蓮田市高齢者福祉計画等策定委員会会議録

・日時：令和8年7月15日（水）午後1時00分～午後3時00分

・場所：蓮田市役所201会議室

・出席委員

深田康孝、藤本鎮也、多々良彰、小倉徳之、水品順子、関根政幸、田辺雅治、舟山英治、平賀栄美子、阿部ミチヨ

・出席職員（事務局）

健康福祉部 森上部長

長寿支援課 鈴木課長、中地副主幹、古賀副主幹、大熊副主幹、小澤副主幹、深谷主査、牛山主任、田中主任

・その他の出席者

株式会社名豊 政策2課 有田マネージャー

・傍聴者 なし

・会議内容

1 開会…課長

2 あいさつ…藤本委員長、森上部長

自己紹介・・・全員

3 議題

（1）「蓮田市高齢者福祉計画 2027・第9期介護保険事業計画における令和7年度の進行管理調書」について

○事務局から説明を行った。

【老人福祉センターの空調設備の問題について】

委員：令和6年度は時間短縮で、令和7年度は休館という期間もあったが、今年度はどんな状況ですか。

事務局：今年度は冷暖房設備の工事を5月から10月の6カ月間、行っている最中で、現在休館中です。しかし、今年度の休館中も、指定管理者と協力し、休館中の利用者への対応に努めております。11月1日から工事が完了しまして、また開館予定です。

【車椅子短期貸し出しサービス、移送サービス事業について】

委員：車椅子短期貸し出しサービスの実績値が長寿支援課の分と社会福祉協議会の分、それぞれの利用者数が増加している、その理由、要因について聞かせてください。また、移送

サービス事業についても利用の実人員、延べ利用回数がともに増加した要因について教えてください。

事務局：車椅子の貸し出しサービスについて、延べ利用者数は、令和6年度 857 人から令和7年度 977 人と伸びていますが、実利用者数は減少しています。一人が借りる回数や日数が増加している状況です。また、介護保険サービスでも、福祉用具の車椅子のレンタルが要介護2以上の方は利用できるが、要介護1以下の方で利用したい方が、サービスを利用していると思われます。要介護1以下の認定者数も増加傾向にありますので、今後も車椅子サービスを利用する方が増加する可能性があると考えています。移送サービスですが、令和7年度から委託会社を1社から2社に増やしまして、予約が取りやすい状況になったと考えます。また、ケアマネジャーからの周知も広がっていると考えています。

【介護予防生活支援サービス事業について】

委員：通所型サービスあるいは介護予防ケアマネジメントの実績値が増えている状況ですが、通所型サービスの事業所自体は増えているわけではないというところで、増加している要因ときちんと対応ができていますのかどうか。

事務局：高齢者の方、要支援の方が増えている状況です。また、各地域包括支援センターに相談される方もとても増えており、要支援の方のサービス、介護予防ケアマネジメントの方も実際増加しております。地域包括支援センターにおいても、計画をたてるケアマネジャーが増えており、居宅介護支援事業所に要支援の方の委託をしているので、対応は順調にできている状況です。

【訪問リハビリテーションについて】

委員：今、（サービス利用者の）訪問リハビリテーションについての意識が高く、大変便利で効果を上げていると思います。どこも横ばいというところですが、減った理由として、単独の訪問リハビリテーション事業所というのはあまりないけれども、訪看のリハビリの方に動いたから、減っているのかと推理しているのですが、どうでしょうか。

事務局：基本的なサービスの利用は増えている中で、訪問リハビリテーションの部分が減っているというところは、別のサービス、あるいは医療としてのリハビリ等で利用されているところもあるというところで、実態として減っているというよりは、利用の仕方が変わっているということが推測されます。

【在宅医療・介護連携の推進について】

委員：在宅医療・介護連携の推進のところですが、地域包括ケア、介護と医療の連携というのは、今後非常に重要な課題になってくると思いますが、研修会の参加者が令和5年をピークに減少傾向にあるというところで、何か要因はありますか。

事務局：研修会参加人数減少の原因ですが、推測の範囲になりますが、研修テーマが、医療介護連携の医療の部分であったり、介護の部分であったり、様々なテーマを取り扱っているため、参加人数に差が出ている可能性があります。またニーズの取り方に、課題が考えられます。近年コロナ以降は、オンラインでの開催となっておりますので、情報共有の仕方も含めて検討していきたいと思います。

(2)「蓮田市高齢者福祉計画 2027・認知症施策推進計画・第 10 期介護保険事業計画（素案）」について

○事務局から説明を行った。

【財政的な裏付けについて】

委員：とてもいい計画だと思いますが、財政的な裏付けというのはここで話し合うわけではないですか。

事務局：計画の実行については、財政的な担保が取れていなければ、計画を実行することができないのは、おっしゃる通りでございます。まず介護保険の関係の事業につきましては、介護保険制度の中で実行していくということになりますので、ここで計画を立てていきます。保険料率の設定に関しては、この会議での議題ではございませんので、蓮田市議会の方でのご承認をいただきながら設定をしてまいります。また、一般会計予算で担保していくものにあつては、担当課の方で現状に基づいて、実効性のある事業の計画を立て、財政当局の方に要求をしていきながら、予算を配当頂き、これもまた蓮田市議会のご承認をいただいて、実行していくという仕組みになっておりますので、ここにおいてはどのような事業を展開し、どのような目的を持って進めてもらいたいかということをご議論いただければと思っております。

【認知症施策推進計画について】

委員：認知症施策推進計画というのが、新たに第5章で盛り込まれるということで、今回の計画において、一番大きな変更点というのは、この部分という認識でよろしいか。あと、策定を推奨されているが、策定が義務ではないのか。

事務局：今のところは努力義務ということになっていますが、ほとんどの自治体が策定をされています。ほとんどの自治体ではこの介護保険・高齢者福祉に、同じような事業がありますので合体させて、今回の策定で3本立てで一緒に作る自治体が多いです。

【施策の評価について】

委員：第9期計画に載っている施策の評価の下線部分が変更されています。計画についての評価は今までも色々な形でされているはずで第9期でも評価されていたと思いますが、改めて評価について変更されたということは、以前の計画よりも具体的に評価を進化させるとか、もっと綿密な分析をしてそれを反映して行くのか。

事務局：今までの計画でも、当然3年間の評価については、おおまかに載せていたが、これから、こういうところは良かった、こういうところは間違っていたと、確実にはっきりさせておいて、上手くいかなかったところについては何が悪かったか原因をしっかりと考えて、次期計画ではそのことがカバーできるように「評価」を一つの項目として出して、明確にしたいと考えています。

委員：例えば定量的に数字をきちんと明示させて、「これだけしかできなかった」とか、「ここはもう少し推進したいけれども」など、数字などによる具体的なもので示していくとい

うことで、よろしいですか。

事務局：数字で確実に分かるもの、例えば、こういう事業をやりましたが、参加者 50 人を予定していたものが 100 人来れば「成功でした」ということなのか、一応回数はやったけれども参加者が半分にも満たなかった時には周知の仕方が足りなかったのか、もしくは内容が悪かったのか等を個別に書くと膨大な量になってきますので、ある程度まとめた形にはなりますが、しっかり評価して課題を抽出していきたいと考えています。

【ケアラー支援について】

委員：第 5 章に認知症施策推進計画があるのですが、埼玉県はケアラー支援にいち早く取り組んでいるが、本人と家族を支える支援の充実とか認知症支援などはケアラー支援とは切っても切り離せないものだと思います。それが基本目標 2 に入ってくるという理解でよろしいか。

事務局：ご質問をいただいたとおりで、基本目標 2 に様々な内容を含んでおりますが、ご本人やご家族からのご相談であったり、「認知症の人を介護する家族の集い」もそうですが、そのようなケアラー支援を含めた相談支援の充実という意味で、この目標を立てています。

【計画推進に向けてについて】

委員：計画推進に向けての一番下の「課題に向けた取り組み」として、「市民参画を推進します」とだけ書いてありますが、これは具体的にどういったことを想定されているのか。

事務局：計画の推進に向けたという意味もありますが、従来の長寿支援課で行っている事業には、民生委員、自治会、老人クラブなどのさまざまな団体や市民の方に参加していただいておりますので、今後もそれを継続しながら生の皆様の声をお聞きしながら、地域課題を明らかにしていけたらというところで、「市民参画」という文言を載せています。

【地域の集いの場での情報を収集について】

委員：地域の皆さんが集まっている集いの場に職員の方が直接伺って、お話を聞いてくる、情報を収集することを継続してやっていく場合に、それに向けての人員配置は足りていますか。

事務局：相談支援をしている地域包括支援センターの職員が仕事の一環として声を聞きにお顔出しをさせていただいているものですので、情報を提供し、ご意見を集約してくるために実施するものです。待ちではなくて能動的に自分たちから飛び込んでいることを考えてみると、回数も毎日ではないし月に何日かです。人員配置も今の人員で大丈夫だと思います。地域課題を抽出するような民生委員とケアマネジャーが集まる協議体を地域ケア会議の 1 つに位置づけて、市内 5 地区、民生委員の担当地区に一回ずつケア会議を設定し、高齢者の見守りや支援に関しての話し合いやグループワークをして、現場の声を聞いたり、目指すべき姿を確認したりしています。あとは、評価のためのアンケートに自由記載欄を設けて市民の方のご様子を吸い上げながらなるべくそれらを反映して、また事業を PDCA サイクルに合わせて効果検証しながら次の計画を立てて実施して行こうと考えています。

委員：人員を募集することを議会に求めて、自ら情報を取りに行くというような姿勢を続けて

いただきたい。

【民生委員の成り手について】

委 員：民生委員の成り手がないですが、空いている地区では実際はどうしているのか。

事務局：民生委員の成り手は全国的にも課題になっていまして、委員定数は114名ですが、欠員地区が15地区あり、今現在99名の民生委員に活動をいただいて、隣の地区まで見ていただいているところもあります。なかなか上手くいかない地区については、欠員地区の情報を地域包括支援センターと共有して、確認している状態で、何とかカバーをしています。その対策を福祉課において検討しているところです。

【「通院・入院時あんしんセット」「あんしんセットポーチ」について】

委 員：入退院支援のところで、令和6年度の「通院入院あんしんセット」と令和7年度の「あんしんセットポーチ」は違うものなのか。病院からも入院時案内セットが出ていると思うが、医療関係との連携はされているか。

事務局：あんしんセットとポーチの違いですが、通院・入院時あんしんセットとは医療機関にかかる時の診察券や認定を受けている方ならばケアマネジャーの情報、介護保険証などの医療情報と介護情報をひとまとめにして自らで準備をしておくということを指し、それを通院・入院時あんしんセットと呼んでいます。チラシだけでは必要なセットを準備できない方が課題として出ましたので、ポーチを準備し、ケアマネジャーを通じて必要な方に周知するという取り組みを行いましたので、あんしんセットとあんしんセットポーチという違いが出ています。

通院・入院時あんしんセットの準備を始めたきっかけですが、3市1町（久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町）が南埼玉郡市医師会に委託をし、入退院を円滑に進めるための入退院支援ルールを策定しまして、医療関係者、介護関係者、市民などがどんなことを事前に準備したらいいのかを検討したところ、平時の生活においてあんしんセットの準備をすすめるということとなり、医療関係者と介護関係者に伝え、市民の方はそれを準備するということを目標にしルールとして周知したところです。

ポーチはジッパーで開けるようなものですが、医療保険証、診察券、お薬手帳、ケアマネジャーの名刺やエンディングノートのコピーなどを入れます。チラシは、入退院支援ルール冊子に掲載していて、ポーチだけでなく、このチラシや、広報などで周知しています。

委 員：ポーチは配られているものですか。

事務局：令和7年度は、ケアマネジャーがついている要支援か要介護の認定を受けている方のうち、ケアマネジャーが必要と判断した方と老人クラブの会員に配布しています。あんしんセットの普及啓発は、全体への周知と集中的に周知する人のことも両方考えて、常に1人でも多くの方に周知できるようにこれからも努めていきます。

【地域共生社会の実現について】

委 員：地域包括ケアシステムが叫ばれてから結構長い時間が経っていて、だんだん周知されて

来ていますが、地域共生社会の実現とは、会議に参加している人たちだけが知っていればいい事なのか、それとも市民全員が共生社会の実現に向けて動いて行かなければならないものではないのか。

事務局：地域共生社会はこれからますます強まると思います。地域共生社会は、高齢者だけではなく、障害者や子どもなど全部ひっくるめて地域丸ごとで共生して行こうという考え方になり、基本的には地域福祉計画の中に色々な事を謳い込みながらこれから第4次地域福祉計画の策定に向けて進んで行くわけですが、その部分を地域福祉計画の中にしっかり盛り込みながら、周知して行く方法や、どのような事業を展開して行くのか、などを謳って行きます。

地域福祉計画は上位計画になるので、整合性を図りながら、高齢者の共生社会への参画をどのようにやって行くのかについては、全体として地域福祉計画の中で謳いながら、知っていただく、また、地域福祉計画だけではなく、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の中にも謳い込まれて行くと思います。

○高齢福祉計画体系および認知症施策推進計画体系について、事務局から説明を行った。

【被災時の対応について】

委員：大型台風や地震が頻発しており、高齢者福祉計画の中に被災時の対応について一つの項目として作ってもらえたらと思います。

事務局：計画の施策として盛り込み災害時の対応の推進を行うことが重要だと思いましたが、項目立てをしたいと思います。実際には高齢者基本計画の基本目標3資源整備・環境づくりの中の施策4にいえ込みたいと思います。検討事項として今後検討させていただきます。

各事業の中に災害時の観点を持った事業はいくつか含まれていたが、それをまた継続して行くが、それとは別に章立てをしてそこに今まであった事業を集めて新たなものとして体系化するとか、今ある位置に少し膨らませて行くとか、その点を検討させていただきます。

【認知症施策推進計画について】

委員：認知症施策推進計画について、今回新たな計画となるが、蓮田市の場合は、高齢者福祉計画等と一緒に策定ということですが、この計画を入れ込むにあたって参考にしたものはあるのか。

事務局：章立ての中に新たに認知症施策推進計画を入れ込むにあたりましては、先行している自治体の資料を参考にしました。あとは国が出しています資料などを参考に、計画として落とし込んでいます。

【認知症の方が安心して暮らせる環境づくりについて】

委員：認知症の方が安心して暮らせる環境づくりというと、例えば徘徊で受け入れられない、居場所がないという方も防災で聞かれますが、そういう方にも繋がる施策とか体制づく

りというものも含まれているのですか。

事務局：見守りシール等配布事業や民生委員やケアマネジャー、老人クラブ等の関係機関や、新聞販売店、銀行、郵便局等の高齢者の生活に関する民間事業所などが加入され、日常の仕事の中で見守りをするという見守り支援ネットワーク事業というものがあり、そういったものもこちらに含んでいます。

【新計画案の承認】

委員長：その他にご意見など無いようでしたら、基本的には新計画の体系案でご提案いただいている方針で、先程ご意見をいただいている災害時の避難について今後章立てでご検討いただくということで、進めてもよろしいでしょうか。

全 委 員：（承認）

委員長：以上で新体系についての協議を終了させていただきます。

（３）介護保険事業インセンティブ交付金について

○介護保険事業インセンティブ交付金について、事務局から説明を行った。

（４）今後のスケジュールについて

○今後のスケジュールについて、事務局から説明を行った。

４ その他

○次回の日程について、事務局から報告を行った。

５ 閉会…水品副委員長